

令和7年 建築基準法改正に伴う

改正内容セミナーのおしらせ

令和6年11月6日

日本タリアセン株式会社

令和7年4月1日より施行となる、改正省エネ法・建築基準法のセミナーを行います。

本セミナーは、建築基準法の改正内容を中心に、現行法規との違いを明確に理解していただくためのセミナーとして、改正施行日前後の確認検査申請、計画変更および軽微変更等の取り扱いに関して、みなさまのご参考になればと考えております。

併せて、その他建築基準法令上の注意事項等についても説明させていただきますので、日程等調整のうえ、是非ご参加いただければ幸いです。

- 記 -

日 時 : 令和6年 11月 28日 (木) 17:00 ~ 18:30
令和7年 1月 23日 (木) 17:00 ~ 18:30
令和7年 2月 20日 (木) 17:00 ~ 18:30
場 所 : 東京都渋谷区代々木 1-55-4 山門ビル 3階
当社 会議室
連絡先 : 03-6383-4870 (代表)
定 員 : 20名 (予定)

〃〃〃〃〃〃〃〃〃 説明会次第 〃〃〃〃〃〃〃〃〃

1、改正法の円滑施行に向けた取り組みについて

- 改正法全面施行に向けたスケジュール (予定)
- 改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に向けた周知内容

2、改正建築物省エネ法・建築基準法の3年目の施行について

- 改正法3年目施行の全体像①〈構造関係規定の見直し〉
- 改正法3年目施行の全体像②〈構造関係規定の見直し〉
- 改正法3年目施行の全体像③〈省エネ基準適合義務化〉
- 改正建築基準法の施行目前後における規定の適用に関する留意事項
- 壁量基準等の経過措置の適用に関する留意事項

3、質疑応答

お申し込みは[こちら](#)から申込用紙をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえメール (info@jpn-t.com) もしくは FAX (03-6383-4871) でお願ひします。